

## 東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

### 【会議名】

第9回東串良町複合施設建設検討委員会記録

### 【日 時】

2024年10月29日（火）13時30分～

### 【会 場】

東串良町役場 防災庁舎2階 対策本部室

### 【出席者】

#### ・委員（17名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、柳井谷委員、清瀧委員、新福委員、甫村委員、野口委員、若松委員、重委員、中久保委員、宮野委員、吉田委員、立迫委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

#### ・町職員等（3名）

事務局（企画課）

#### ・傍聴（5名）

### 【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 閉会

### 【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）新たな複合施設に求める施設機能等について
- （3）複合施設建設基本計画案について
- （4）その他

### 【会議結果要旨】

- ・入浴施設は、複合施設には含めない。既存建物のあり方については国からの回答が出てから、検討する。
- ・調理場は別の事業者への委託または別の公共施設（農村環境改善センター）への移動とし、複合施設には含めない。
- ・複合施設は約3000㎡の面積を目標として整備する。
- ・舞台は通常通りの設置、客席は300席を可動席、100席を前方に並べる運用とする。音響反射板については、建物の常設ではなく、備品対応を含めて検討する。
- ・図書はパターンを決めずに、カフェ併設型で基本計画はまとめる。

- ・ 駐車台数は 200 台以上
- ・ 1 階、2 階など、階数は限定しない。ゾーニング図は基本計画には掲載しない。
- ・ 文化財などの展示スペースは設計時に検討する。

## 【会議経過】

### (1) 前回委員会のふりかえり

意見なし

### (2) 新たな複合施設に求める施設機能について

#### ■協議すべき事項①

##### ○総合センターの機能

委員 現総合センターには土器など文化財が保存されている。複合施設に展示する場所は考えてもらえないかという意見が出ている。

事務局 庁内検討委員会でも同様の意見が出ている。展示については、設計の段階で調整する範囲と考えている。

委員 今も古墳の発掘が進んでおり、その隣にも展示スペースがあるが、複合施設にも発掘されたものを設置できるようにしてほしいという意見である。

委員長 設計時に文化財の展示エリア等を全体の面積を踏まえて検討していくことでよいか。

事務局 よい。

##### ○高齢者福祉センター

委員長 包括支援センターは今の機能で他の公共施設への移設で問題ないか。

委員全員 意見なし。(よい)

委員 前回の委員会では、浴室は残すということであったかと思う。建物の交付金による年数、65年という数字は平成65年ということか、または西暦の2065年ということか？

事務局 平成5年に入浴施設が完成しており、そこからの65年という意味である。

委員 残り34年ということになる。現状なくすということは、交付金の返還ということになるのか。

事務局 先ほども説明したが、現在協議中である。途中で解体する、廃止する場合は返還となるのか、用途変更は可能なのか、今後の交付金の条件が変わるのか等、メリット、デメリットを整理してから、現状のまま入浴施設のみ残すのか、用途変更して利用するのかを検討である。建設検討委員会として決めることは、複合移設に入浴施設の機能を移動するのかどうかである。

- 委員 包括支援センターは複合施設と関係なく、役場へ移動することになっている。  
入浴施設が機能として既存で残るのであれば、高齢者福祉センター自体は残したままでいいのではないか。入浴施設は廃止ということになった場合、別に新しい浴室を作る方針なのか。
- 事務局 入浴施設のみ残すことになった場合は、入浴施設以外は解体となる。複合施設は総合センターと高齢者福祉センターを集約化して複合施設とするためである。  
入浴施設のみ残すとなった場合は、若干改修して受付をつける、人員の配置を行うなど必要となると思うが、国からの回答含めて今後の検討事項である。
- 委員 入浴施設を残すとなった場合、高齢者福祉センターも残すべきではないか。耐用年数が来ているのか。
- 事務局 国からの回答次第で、入浴施設のみ残すか、全て解体するかで考えてる。  
高齢者福祉センターは50年程度経過している。高齢者福祉センターを残すということになると、複合施設の面積は激減する。
- 委員 総合センターは雨漏りや耐震性などの問題があるので理解できるが、高齢者福祉センターを複合する目的はなにか。町の建物として便利になるためだけなのか。入浴施設が残るのであれば、入浴施設以外の高齢者福祉センターは高齢者の憩いの場となっているので、複合する必要はないのではないか。
- 事務局 高齢者福祉センターも築50年程度建っていることから将来を見据えると、維持管理・補修で多額の費用が必要となる。総合センターと高齢者福祉センターは似た機能もあり、複合化するという町の方針としている。町として、総合センターと高齢者福祉センターを複合するという事でこの建設検討委員会を諮問し意見をうかがうということである。  
また集約化に伴う補助金を利用するため、集約化後既存建物は解体する条件であり、解体しない場合は補助金の返還ということになる。そのため、この2施設は解体することが前提である。ただし、入浴施設のみが複雑で石油交付金を利用して建設し、制約があるから、その部分のみ国と協議しているところである。  
以前より説明していることでもあるため、ご理解いただきたい。
- 委員 入浴施設を造る目的には、町民が望んでいること及び、維持費がかかっているということであるが、入浴施設を利用することで、健康維持による国民健康保険料の低減もあったかと思うが、その効果について、町は把握しているのか。
- 事務局 効果ということについては、福祉課がどこまで把握しているか、不明なためこの場では回答できない。確かに健康維持という目的をもって入浴施設を併設していた。複合施設についても、高齢者の憩いの場として、集えるように考えているため、国道沿いで買い物を楽しむ、外に出ることによる健康維持の効果もあると考えている。  
例えば入浴施設が廃止になった場合は、送迎バスによる近隣入浴施設のへの送

迎及び料金補助によって健康維持を続けていただく方法もある。国の回答次第では存続という形もあり得る。国の回答をもって、今後検討していきたい。

委員長 入浴施設の在り方についてはペンディングになる。複合施設に入浴施設を入れるべきかどうか意見はあるか。

委員 社会福祉協議会の役割を教えてください。入浴施設は社会福祉協議会で対応しているのか。

事務局 社会福祉協議会に対応していない。入浴施設は包括支援センターが入浴施設及び高齢者福祉センターの維持管理を行っている。社会福祉協議会は訪問給食などの人員配置及び配送に対応している。

委員長 社会福祉協議会の事務所のみが複合施設に移設することでよいか。

委員全員 追加意見なし。(よい)

委員長 調理場について、他の公共施設ということであるが意見はあるか。

委員 今考えられている農村環境改善センターということであれば、その部分を利用できるように今後考えていくことだろうと思うが、施設としての利用率が少ないのでいいのではないか。

委員 前回、農村環境改善センターの改修しての利用でもいいかどうか、正式な回答が来ていないということであったが、正式な回答があったのか。

事務局 本日の委員会の結果を持って、社会福祉協議会や包括支援センターから様々な要望に対して、回答する予定である。

委員 農村環境改善センターの改修となると、またかなりの金額がかかるのではないか。

今建設している給食センターも費用が上がっていることを聞いている。将来の子どもたちに負担を残すのは気になる。

事務局 具体的な金額を算出する段階ではない。複合施設では、集約化ということから面積を縮小していく必要がある。そこに調理場を持つてくるのは現実的ではないと考えている。農村環境改善センターの利用率が高くない状況であるため、そこを活用することが重要であり、公共施設としての利用率が高くなり、効率的な運用が出来ているという評価ができる。

費用はかかる可能性はあるが、使われないよりも、利用率が上がれば効果的である。

委員 高齢者給食の調理場となると、それでもかなりの費用がかかるのではないか。

事務局 すべてを改修するわけではないと考えているが、実際に行うとなれば、調査・設計をして進めていく必要がある。現状の設備で使えるものは利用するなど今後の検討になる。

委員 複合化する既存施設の取り扱いについては、基本構想、基本計画をまとめる上で、

- 調理場や入浴施設のあり方について、事務局の今までの説明で十分に理解できる。
- 委員長 調理場を複合施設へとなる場合、その分複合施設での費用や面積が必要となるが、面積的に厳しいことと、改修の方が費用としては安価であるかと思う。調理場は、別事業者への委託も視野に入れ、他の公共施設での対応でよいか。
- 委員全員 追加意見なし。(よい)
- 委員長 入浴施設については国からの回答待ちであるが、複合施設としては楽屋廻りに設置されるシャワーに加えて入浴も設置する等の検討の方向でよいか。
- 委員全員 意見なし。(よい)
- 委員長 車庫、倉庫は必要なもので、石油備蓄基地記念館の事務所も必要でよいか。
- 委員全員 意見なし。(よい)
- 委員長 複合施設の目標面積について、既存施設の1割減として、約3000㎡を目標とするでよいか。
- 委員全員 意見なし。(よい)

#### ■協議すべき事項②

##### ○舞台、客席

- 委員 舞台について、クラシックが増えてくると思われる。音響反射板は移動式(備品)があるため、それを設置することを検討したほうが良い。ニスを塗らないでということであるが、傷等の問題はないのか。
- 事務局 音響反射板については、多目的ホールということで様々な方に使いやすいように設置をしない方がよいと考えている。ニスを塗らないのは照明の光が反射する等の問題を別の施設見学の際に指摘されたものである。クラシック対応となると残響時間を長くするため、天井高さをもっと高くする等様々な対応も必要となる。また反射板の可動式となると、費用及び維持管理コストが追加で必要となる。舞台の床については、硬い木を使うなどで対応する。
- 委員 楽器の周囲に立てるような反射板があるので、そのような対応ができないかということである。
- 委員長 「クラシックを除く」という表現がよくない。それを削除し、備品の音響反射板などを設置するなど、できる限りの対応を行うことでいいのではないか。プロが利用するクラシック専用となると避難所としても使う多目的ホールとは造りが違ってくる。
- 委員 クラシックに対応する施設の演奏で違いがわかるものなのか。
- 事務局 クラシックの演奏は音の響きを重視され、残響時間というものを長くする必要があり、それがあるとないのとではかなり違う。

- 委員 複合施設のホールは小学生、中学生、高校生がたくさん使ってほしい。プロじゃないそういう人たちの演奏でも変わるのか。
- 事務局 プロはその響きを重視して演奏するしないなどがあると考えられる。町民であれば、先ほど意見がありました、反射板の備品で対応する等である程度、満足した演奏はできると考えられる。
- 委員 ピアノの発表会などをどんどん利用できるようにしてほしい。そのため演奏する側は音が返ってくる（残る）方がよいので、簡易でいいので検討してほしい。
- 委員長 常設でなく備品での対応を準備するのがいいと思う。  
多目的ホールのため、すべてを専門的に行うことは難しいため、できることの工夫をする必要があるのではないか。
- 委員 「クラシックを除く」は消した方がよい。
- 委員長 舞台は通常型で、椅子は可動式でよいか。400席のうち300席が可動式（ロールバックチェア）で、前の方に100席は並べるタイプでよいか。
- 委員 ガラス張りのファミリー席（親子席）の記載はないが、それは設置するのか。
- 事務局 内容を追加する。
- 委員全員 上記以外は意見なし。（よい）

#### ○その他、多目的ホール関連諸室

- 委員 練習室は会議室としても利用可能とある。ダンスの練習であれば鏡張りがあると思うが、会議室として利用しづらいのではないか。
- 委員長 カーテンや隠し扉で隠すなどの対応がある。  
それ以外のホール関連諸室について、記載の通りでよいか。
- 委員全員 上記以外は意見なし。（よい）

#### ○図書

- 委員長 記載の通りでよいと考えるが、意見はあるか。読み聞かせのスペースを設けることを追記し、パターンは定めずにカフェ併設型という記載でよいのではないか。
- 委員全員 上記以外は意見なし。（よい）

#### ○その他活動室等

- 委員 トイレの車いす利用者も利用しやすいとはどのような利用のしやすいものなのか。広さだけなのか、設備があるのか。また2階建てとなった場合、エレベーターの広さはどの程度であるのか。
- 事務局 トイレについては、車いすが回転できる1500mm円が描ける広さを確保する。規模によるがオストメイト設備を設けることも考えられる。また折り畳みの介護ベッドも設置し、高齢者の方が座って着替える、おむつ替えにも使える等の対

応がある。エレベーターについては、条例やバリアフリー法で不特定多数の人が使う施設で最低限の大きさが定められており、1400mm×1500mm の広さは確保することになる。

委員 多目的トイレが1つだと、介護で使われる場合、大変時間がかかる。2つは設置する計画であってほしい。また子どもが一人で座れる便座を設けるように検討してほしい。

事務局 多目的トイレは複数設置を検討及び幼児用便器の設置について記載する方針とする。

委員 子育て支援について、病児保育と病後児保育は性質が違う。病後児保育は感染症などからの回復期に医師の診断書ありで預かるエリアであり、隔離するスペースも必要であり、そこまでやるとなると広さ的に厳しいのではないか。

事務局 庁内検討委員会の中で、病児保育と病後児保育の意見が出たものをそのまま記載している。民間事業者へ問い合わせをしたが、受け入れ人数で決まる広さや安静室やトイレの設置等難しい部分があることや資格を持った管理者、看護師が必要となる。今後、民間事業者へのサウンディングなどによって、テナントとして民間事業者が参画できるかどうか検討していく。

事務局 複合施設内への設置が可能かなど法律的な面も調査してほしい。

委員 事務という部分で、商工会議所が入るということであるが、現状はシルバー人材センターも既存に入っているがそれも設置するのか。

事務局 シルバー人材センターも複合施設への移転を要望いただいているが、作業をすることや車両の出入りがあるため、複合施設のコンセプトにそぐわないということから複合化対象には行わないこととして、整理している。

商工会、シルバー人材センターの現状の建物は残すことで考えている。

委員 商工会としては、現状の建物がなくなる前提で、移転の要望を出していた。

現状の施設が残るのであれば、商工会としては再考する。

委員 庁内検討委員会で、スタジオを子ども支援室でも兼用と意見が出ていた。近年は子どものことを知りたい人や困っている方が多いと思う。教育、子育て、福祉の観点から、子どもが、親がいない場でどのような行動をするかなど、マジックミラーで観察できる施設もある。そのような対応ができればいいと思う。

委員長 スタジオでは3Dプリンター設置だったり、PC教室との兼用も可能かと思えます。展示スペースは記載したほうがよい。文化財だけでなく、町民の文化活動の発表の場、アーティストの展示ができる部分を設けたほうがよい。

事務局 追加する。

委員長 イベントの混雑時に、他の施設も使いやすい入口の設置などは記載していいと思う。近年、子どもたちは家ではなく、外で勉強する場を探していることが多い。図書館などがその利用に使われることから、事例として、利用時間を遅くするな

ど行き、利用率が上がった施設もある。利用時間が違う場合のセキュリティでの切り分けができるようになども盛り込むといいのではないか。

それ以外について、記載の通りでよいか。

委員全員 上記以外は意見なし。(よい)

### ■協議すべき事項③

#### ○駐車台数

委員長 駐車台数は 200 台以上でよいと思うが、意見はあるか。どうしても不足する場合は、物産館なども利用する形も考えられる。

委員全員 上記以外は意見なし。(よい)

#### ○2階建てがいいか、1階建てがいいか

#### ○ゾーニング図を基本計画に掲載するか

委員長 階数は記載すべきでないと思う。コストが安価ということであるが、箱物として考えると単純にそうなるだけである。2階建てでも吹抜けを設ける等内部のやり方でもお金がかかる場合もある。使い勝手としても、接地面が良い諸室が多いと考えるので、2階建てと言いつつ、ほとんどが1階に配置されるので、比較できない。フライタワーを考えると、3階建てという考え方もあるかもしれない。内容が希薄になるということは、設計者はそのようなことは思わない。

また1階と2階で比較しにくいということであるが、それを比較できない審査員は選んでほしくない。それを含めて審査できる人を選出してほしい。

駐車スペースの確保は2階の方が多く取れる、またテラスを有効活用できるのは2階建てである。

ただ、様々な提案を求めるためには、制限せず設計者の自由度を持たせる方がよいと考える。

ゾーニング図提示についても、提示されると設計者が失格を恐れて、それに合わせる事が多く提案が出てこない可能性があるため、掲載しない方がよいと思っている。審査員をした、別のプロポではそれに固執していい提案が出なかったことがある。

私個人の意見であるため、反対意見などもあれば出してほしい。

委員 せっかく複合施設を作るので、応募を募った際に町に対する思いやデザイン等を聞くうえでは、参考資料がない方がいいと考える。設計業者の自由な発想を得られるほうがよい。

委員長 階数を限定しないことと、ゾーニング図は掲載しないでよいか。

委員全員 上記以外は意見なし。(よい)

### (3) 複合施設建設基本計画案について

#### ■協議すべき事項④

##### ○構造、設備について

委員長 構造のP9の構造種別は限定しないのであれば、掲載しなくてよいと考えている。  
また、構造形式も制震や免震は考えにくいので不要かと考える。

ZEBについて、近年の公共施設はZEB Orientedを目指すのが通常であるため、記載の通りでよい。災害時の対応の発電機の一定量などはコストに関わるため、明かに日数等記載する方が良いのではないか。

それ以外に意見はあるか。

委員全員 意見なし。

委員長 駆け足での説明のため、持ち帰り、質問、意見があれば次回意見をもらう。

##### ○事業費、事業方式、スケジュールについて

委員 事業費が今の段階でということであるが、将来の物価上昇はどうか。

事務局 現状、物価は上がり傾向であるが、何かしらの要因で下がることも考えられる。  
また物価がどれくらい上がる、下がるも予測ができないため、今時点で建物を建てた場合という金額でご理解いただきたい。

委員長 事業費は設計で安くする工夫も出てくる可能性はある。事業手法としては、従来方式でよいかと思う。スケジュールは基本設計の部分で、設計者選定の期間も含まれるということでしょうか。

事務局 含まれることでよい。

委員長 それ以外に意見はあるか。

委員全員 意見なし。

### (4) その他

事務局 次回10回目で基本構想、基本計画の最終たたき台として、ご意見をいただきそれをもって、住民説明、パブコメとなる。

本日の資料は今までの検討資料をすべて添付している。次回もこの資料を持参していただきたい。会議時に使う資料は印刷するが、参考となる資料として持ってきていただきたい。

#### 次回日程について

委員長 次回は12月25日(水)13:30に開催とする。